

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	パートナーの方を死亡保険金受取人、指定代理請求人に指定することが可能	○		自治体等が発行するパートナーシップ証明書等を提示すること等 ※パートナーシップ証明書を発行されていない場合はご相談ください	アクサ生命保険株式会社	<a href="https://www.axa.co.jp/">https://www.axa.co.jp/</a>
生命保険	死亡保険金受取人にパートナーを指定することが可能	○		<p>●所定の要件を満たす必要がございますので、お客様コンタクトセンターにお問い合わせください。</p> <p>また、お手続きにあたっては、戸籍謄本および住民票のご提出をお願いする場合がございます。</p> <p>お客様コンタクトセンター <b>0120-272-811</b>(受付時間:9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く)</p> <p>●愛知県ファミリーシップ宣誓制度受理証明書がない場合でも、所定の要件を満たし、必要書類をご提出いただくことで、パートナーの方を死亡保険金受取人に指定することができます。</p> <p>ご注意:パートナーの方を指定代理請求人には指定できません。</p>	SBI生命保険株式会社	<a href="https://www.sbilife.co.jp/">https://www.sbilife.co.jp/</a>

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	指定の条件を満たす場合は、生命保険金の受取人に同性パートナーを指定することが可能	○		<p>同性パートナーを指定する場合は、事前に確認が必要となりますので、お申込み手続き時に代理店および当社営業社員にご相談ください。ご契約後に変更を希望される場合には、ご契約者さまより0120-506-094(受付時間:月曜～土曜9:00-18:00(日曜・祝日・年末年始休み))にご相談ください。</p> <p>※異性パートナーの指定を希望される場合は個別での判断となります。</p>	オリックス生命保険株式会社	<a href="https://www.orixlife.co.jp/">https://www.orixlife.co.jp/</a>
生命保険	死亡共済金受取人に同性パートナーを指定できる	○		所定のお手続きが必要となりますのでお客様サービスセンターへご連絡ください。	こくみん共済coop	<a href="https://www.zenrosai.coop/">https://www.zenrosai.coop/</a>
生命保険	死亡保険金受取人にパートナーを指定することが可能	○			ジブラルタ生命保険株式会社	<a href="https://www.gib-life.co.jp/">https://www.gib-life.co.jp/</a>
生命保険	生命保険の受取人にパートナーを指定することが可能		○		住友生命保険相互会社	<a href="https://www.sumitomolife.co.jp/">https://www.sumitomolife.co.jp/</a>
生命保険	生命保険金の受取人にパートナーを指定することが可能	○			ソニー生命保険株式会社	<a href="https://www.sonylife.co.jp/">https://www.sonylife.co.jp/</a>

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	所定の要件を満たす場合は、生命保険金の受取人に同性パートナー、内縁・事実婚の方を指定することが可能	○		所定の要件があるため、事前に確認が必要となります。 手続きの方法、必要書類の詳細については、チューリッヒ生命のカスタマーケアセンター（0120-680-777 月～土・午前9時～午後6時 ※日曜・祝日は除く）にお問い合わせください	チューリッヒ生命保険株式会社	<a href="https://www.zurichlife.co.jp/">https://www.zurichlife.co.jp/</a>
生命保険	所定の要件を満たす場合は、生命保険金の受取人に同性パートナーを指定することが可能	○		所定の要件があるため同性パートナーを指定する場合は、事前に確認が必要となります。お手続き時に代理店および当社営業社員にご相談ください。	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	<a href="https://www.tmn-anshin.co.jp/index.html?top">https://www.tmn-anshin.co.jp/index.html?top</a>
生命保険	生命保険契約の死亡保険金受取人に、同性パートナーの指定が可能		○	受理証明書等を提示すると、よりスマートな手続が可能	日本生命保険相互会社	<a href="https://www.nissay.co.jp/kaisha/cs/customer/after-service/">https://www.nissay.co.jp/kaisha/cs/customer/after-service/</a>

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	死亡保険金受取人等への同性パートナー等の指定が可能	○		<p>「ファミリーシップ宣誓書受理証明書」の写し等の提出により、同性や内縁関係にあるパートナーを死亡保険金受取人等に指定する際に、よりスムーズな手続きが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同居の確認が必要となります</li> <li>・詳しくは、弊社のコミュニケーションセンターや「LGBTQのお客さま向けお問い合わせ窓口」までお問い合わせください。</li> </ul> <p>【コミュニケーションセンター】 電話番号: 0120-662-332 (月曜～金曜 9:00～18:00／土曜 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く))</p> <p>【LGBTQのお客さま向けお問い合わせ窓口】 保険のお手続き等について安心してお問い合わせいただけけるよう、LGBTQやSOGI(性的指向・性自認)に関する研修・指導を受けた専任担当者が対応いたします。 電話番号: 0120-121-834 (月曜～金曜 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く))</p>	明治安田生命保険相互会社	<a href="https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/financial-inclusion/">https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/financial-inclusion/</a>

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	死亡保険金の受取人に同性パートナーを指定することが可能	<input type="radio"/>			メットライフ生命	<a href="https://www.metlife.co.jp/">https://www.metlife.co.jp/</a>
自動車保険	同性パートナー・事実婚の方を、配偶者と同等の補償対象に含めることやノンフリート等級の引き継ぎなどが可能	<input type="radio"/>		同居していること 等	アクサ損害保険株式会社	<a href="https://www.axa-direct.co.jp/">https://www.axa-direct.co.jp/</a>
自動車保険	自動車保険の商品・サービスについて、同性パートナー・内縁の相手方に対して配偶者と同等の補償を提供することが可能	<input type="radio"/>		所定の要件があるため、事前にカスタマーセンターまでお問合せください。  自動車保険のお問合せ窓口一覧  <a href="https://www.sonysonpo.co.jp/inq/inq_auto.html">https://www.sonysonpo.co.jp/inq/inq_auto.html</a>	ソニー損害保険株式会社	<a href="https://www.sonysonpo.co.jp/auto/">https://www.sonysonpo.co.jp/auto/</a>
火災保険	火災保険の商品・サービスについて、同性パートナー・内縁の相手方に対して配偶者と同等の補償を提供することが可能	<input type="radio"/>		所定の要件があるため、事前にカスタマーセンターまでお問合せください。  火災保険のお問合せ窓口一覧  <a href="https://www.sonysonpo.co.jp/inq/inq_fire.html">https://www.sonysonpo.co.jp/inq/inq_fire.html</a>	ソニー損害保険株式会社	<a href="https://www.sonysonpo.co.jp/fire/">https://www.sonysonpo.co.jp/fire/</a>

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
携帯電話	携帯料金の家族割引の適用	○		住所が異なる場合は、受理証明書等パートナーシップを証明する書類が必要	ソフトバンク株式会社	<a href="https://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/new-minnakazokuwari/">https://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/new-minnakazokuwari/</a>
携帯電話	携帯料金のファミリー割引の適用		○	法律上の結婚のみならず、互いに婚姻の意思を持って夫婦として共同生活を行っている場合(いわゆる事実婚や同性パートナー)も、お申込みいただけます。 ※ご契約内容により必要書類やお申込み方法などが異なりますので、詳しくはドコモショップ/d gardenまたはドコモ インフォメーションセンターにお問い合わせください。	株式会社NTTドコモ	<a href="https://www.nttdocomo.ne.jp/charge/family/">https://www.nttdocomo.ne.jp/charge/family/</a>
銀行	同性パートナーおよび事実婚パートナーとペアローンや収入を合算してのお申込みが可能／借入対象の土地・建物を同性パートナーおよび事実婚パートナーと共有する場合、同性パートナーおよび事実婚パートナーを担保提供者としてお申込みが可能		○	本審査時に証明書(写し)/住民票(写し)の提出が必要です。必要書類は当社ウェブサイトよりご確認ください。	auじぶん銀行株式会社	<a href="https://www.jibunbank.co.jp/products/homeloan/">https://www.jibunbank.co.jp/products/homeloan/</a>

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
銀行	<p>〈普通預金や諸届等の代理人〉 代理人手続きの届出を行うことで、普通預金の入出金や各種諸届(属性変更・各種証明書発行・カード再発行)、金融商品の解約が可能</p> <p>〈住宅ローン〉 同性パートナーおよび事実婚パートナーとペアローンや収入を合算してのお申込みが可能／借入対象の土地・建物を同性パートナーおよび事実婚パートナーと共有する場合、同性パートナーおよび事実婚パートナーを担保提供者としてお申込みが可能</p>	○		<p>〈普通預金や諸届等の代理人〉 ・代理人手続きの届出はイオン銀行店舗で受付しております。原則、口座名義人ご本人さまと代理人さまのご来店が必要です。</p> <p>・パートナーを代理人として指定する場合はパートナーシップ証明書等の自治体等が発行する確認書類が必要です。</p> <p>〈住宅ローン〉 正式審査申込時に以下①～③のすべての書類の提出が必要です。</p> <p>①任意後見契約に係る公正証書(正本または謄本) ②合意契約に係る公正証書(正本または謄本) ③任意後見契約に係る登記事項証明書 必要書類の詳細は当社ウェブサイトをご確認ください。</p>	株式会社イオン銀行	<p>〈代理人手続き〉 <a href="https://www.aeonbank.co.jp/procedure/others/agent/">https://www.aeonbank.co.jp/procedure/others/agent/</a></p> <p>〈住宅ローン〉 <a href="https://www.aeonbank.co.jp/housing_loan/">https://www.aeonbank.co.jp/housing_loan/</a></p>

## 注意事項

- 2026年1月15日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
クレジットカードの家族カード	〈クレジットカードの家族カード〉 対象となるイオンマークのカードの家族カードを発行		○	〈クレジットカードの家族カード〉 ・家族カードは、生計を共にする18歳以上の方(配偶者(内縁の相手方、同性パートナーを含む)・親・子供)がお申込みいただけます。最大3名さままで発行可能です。(既に解約されている家族カードも含みます。) ただし、家族カードのクレジットご利用可能額は、本人会員カードのご利用限度額内となります。	株式会社イオン銀行	〈クレジットカードの家族カード〉 ・お申込みページURLおよび、お申込みにあたってご確認いただきたい内容などは、以下のURLをご参照ください。  <a href="https://www.aeon.co.jp/service/familycard/">https://www.aeon.co.jp/service/familycard/</a>  ・その他、家族カードに関するよくあるご質問は以下のURLをご参照ください。  <a href="https://faq.aeon.co.jp/category/show/101?site_domain=default">https://faq.aeon.co.jp/category/show/101?site_domain=default</a>

(種類別事業者名50音順)